

平成 2 7 年度 第 3 回向日市社会教育委員の会議	
日 時	平成 2 7 年 1 1 月 1 7 日 (火) 午前 1 0 時 ~ 正午
場 所	図書館研修室、文化資料館展示室
出席委員	永井委員、高畑委員、植田委員、梅田委員、中本委員、河村委員
欠席委員	安田委員、横田委員、黒住委員、中埜委員、山本委員、藤井委員
事 務 局	野田教育部長、萬治、弓削
内 容	1 市民会館・中央公民館への指定管理者制度導入 2 研修 3 その他事項
部 長	開 会 開会挨拶
委員長	挨 拶
委員長	議題 1 市民会館・中央公民館への指定管理者制度導入について < 臨時会での意見の概要について説明 > 他に意見があればいただきたい。
委 員	臨時会が開催されてから、しばらくたっており、また来年度予算要求の時期となっているが、指定管理者制度導入へ向けて何か動きはあったか。
事務局	指定管理制度を導入するかどうか、また指定管理者も決まっていない状況であることから、来年度の予算要求については、今年度とほぼ同じ内容で行っている。 いただいた意見は、今後指定管理者制度を導入する際に、仕様書や協定書に反映させたい。
委 員	次の 2 点について伺いたい。 指定管理者制度の導入について、行政としての制度内容等のつめはどのようにされているか。 今回は社会教育主事有資格者の職員が出席されているが、今後、指定管理者制度が導入された際に、公民館活動の方向性はどうなると考えているか意見を伺いたい。

事務局	<p>について</p> <p>本市では、指定管理者制度導入指針に基づき、平成 18 年度から、市民温水プール、健康増進センター、市民体育館、福祉会館の 4 施設について制度を導入しているが、メリットが見込めない等、制度導入にふさわしくない施設については、検討が見送られてきた。</p> <p>中央公民館は、市民会館との併設館であるため、個別に指定管理者制度を導入することが難しく、これまで導入を見送ってきたところであるが、この度、一体として制度導入をする方向で、検討を進めている。</p> <p>について</p> <p>社会教育主事の発令は、教育委員会事務局の職員に行うものであるが、公民館にも、社会教育主事の有資格者のような、社会教育に関する識見と経験を有するものを配置するよう努めるとされている。</p> <p>いわゆる公民館主事は資格の名称ではなく、公民館の職員で、社会教育に関する識見と経験を有し、かつ公民館の事業に関する専門的な知識及び技術を有する者をさすものとされている。</p> <p>公民館事業がより充実するかどうかは、指定管理者制度を導入するか否かだけではなく、職員の業務に対する熱意によっても左右される。</p> <p>指定管理者制度導入の際には、協定書において、社会教育に関する識見と経験を有する職員の配置や、実施すべき事業内容を盛りこむことにより、事業の充実が図れると考えている。</p> <p>制度導入後は、社会教育委員の意見をいただける場を、会議の中で設けたいと考えているので、今後、中央公民館の事業内容を注視いただければと考えている。</p>
委員	<p>事業内容の企画力というものは、担当職員の自由な発想によるところが大きいですが、指定管理者は、一つの枠にとどまるという内容となりがちである。</p> <p>社会教育委員として、社会教育施設の活動はこうあって欲しいという気持ちがあるので、意見を述べた。</p> <p>会議での委員の意見を踏まえ、制度のメリットを出せる形での導入を行って欲しい。</p>
委員	<p>国においては、一億総活躍社会や地方創生を目指して動いている。</p> <p>これを受けて、子どもの教育、子育てに関する学習活動等には、学校だけでなく、公民館を活用して実施する事業が必要とされ、これから、ますます公民館の役割が増すと思われる。</p> <p>この動きに逆行することのないよう、制度導入の際には、企業や団体等の能力を見極めて選定を行っていただきたい。</p>
委員	<p>これまでは、教育委員会の予算に基づき、予算の範囲内で事業を実施していたが、制度導入後は、指定管理者が空き室となっていた会議室等を利用して事業を実施すること等により、指定管理者の利益が出る形で、生涯学習事業が充実することが可能となる。</p> <p>うまく指定管理者制度のメリットを引き出せるよう、制度の導入を行っていただ</p>

<p>委員</p>	<p>きたい。</p> <p>指定管理者制度を導入している、市民温水プールにおいては、導入前に比べて事業内容が充実し、市民にとって利用しやすい施設となった。</p> <p>中央公民館においても、指定管理者となる民間等の団体の企画力と、社会教育の理念がうまく融合して、社会教育事業が充実し、市民が利用しやすい施設となればよいと思う。</p> <p>そのためには、指定管理者の選定が大切であると思う。このことを念頭において、制度導入を行っていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>中央公民館は市民会館との併設館であり、個別に指定管理者制度導入が難しいとされ、制度導入が見送られてきたという事情があった。</p> <p>この他、制度導入にあたっては、いくつかデメリットがあろうかと思われるが、中央公民館の事業が充実する等、市民にとって利益となるよう、慎重に導入を進めていただきたい。</p> <p>研修</p> <p>(1)施設見学 特別展「乙訓の西国街道と向日町」等の見学</p> <p>(2)講義 「向日市の歴史的風致について」</p> <p>・講師 文化資料館長 玉城 玲子 さん</p> <p>その他事項</p> <p>・京都府社会教育研究大会について</p> <p>・社会教育委員自主研修会について</p> <p style="text-align: right;">閉 会</p>